

第1章

横浜市都市計画マスタープランに 求められる役割と構成

- 1 改定の背景
- 2 横浜市都市計画マスタープランが扱う内容
- 3 横浜市都市計画マスタープランの位置付け
- 4 求められる役割
- 5 計画期間の考え方
- 6 構成と記載内容等の考え方

第1章 横浜市都市計画マスタープランに求められる役割と構成

1 改定の背景

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）は2000（平成12）年1月に初めて策定され、その後10年余りが経過しました。この間、横浜市基本構想（長期ビジョン）が策定され、それに伴い各分野別計画等の改定も進んでいます。

また、総務省が発表した2010（平成22）年10月実施の国勢調査の確定値によると、日本人の人口は前回調査2005（平成17）年に比べ37万人減少し、調査で日本人人口が減るのは、日本人と外国人を分けて集計を始めた1970（昭和45）年調査以来初めてで、横浜市においても、今後人口減少社会の到来が予測されるなど、社会経済状況も変化していますので、それに合わせた改定を行いました。

2 横浜市都市計画マスタープランが扱う内容

「都市づくり」や「まちづくり」は、市民の生活全般に関わって、自分たちの都市やまちをより良いものにしていくための市民、事業者及び行政の取組です。

また、「都市計画」とは、こうした都市づくりやまちづくりが目指す、まちの在り方を具体化するために土地利用を規制・誘導することや、道路や公園などの基盤施設としてまちづくりに必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るものです。

「都市計画マスタープラン」は、この都市計画の方針ですが、今回の改定では、都市計画に関連する産業や福祉、環境、コミュニティ、防災などの分野についての計画を踏まえたうえで、市民生活全般を視野に入れて作成しました。

※「都市づくり」：全市的な取組、又はその取組が市全体に関連する取組

※「まちづくり」：地域的な取組

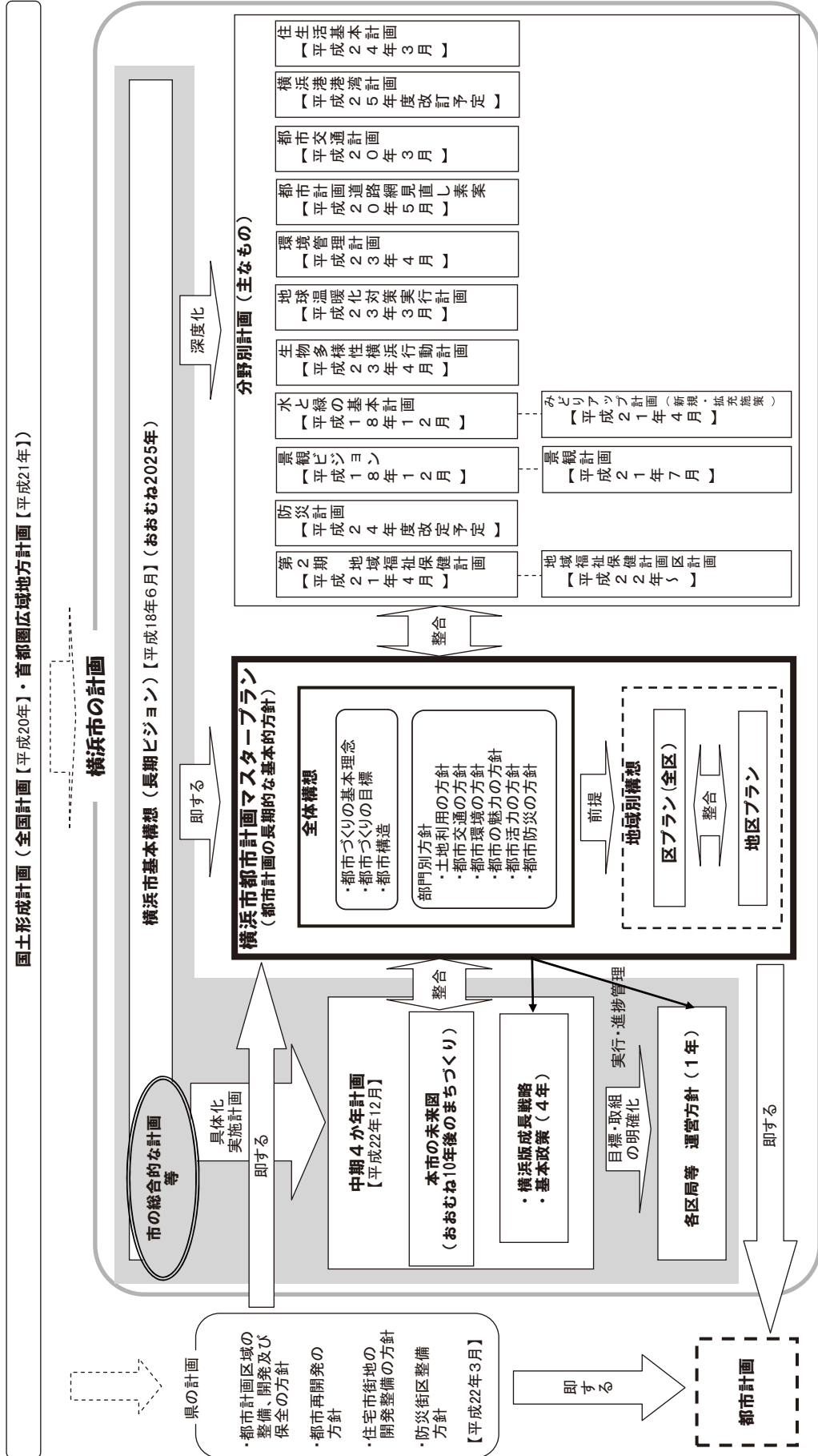
3 横浜市都市計画マスタープランの位置付け

横浜市都市計画マスタープランは、横浜市の都市計画に関する長期的な基本の方針であり、都市計画法第18条の2に規定されている「市町村の都市計画に関する基本の方針」として位置付けられます。

横浜市都市計画マスタープランは、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に即して定められます。

横浜市都市計画マスタープランは、市の実施計画である「横浜市中期4か年計画」のうちの「本市の未来図」（おおむね10年後のまちづくりの考え方）や、市の分野別計画である「横浜市環境管理計画」等と相互に整合を図りながら、これらと一体となって横浜市基本構想で定めた都市像『市民力と創造力により新しい「横浜らしさ」を生み出す都市』や「横浜市中期4か年計画」の「市民生活の姿」の実現を目指します。

横浜市都市計画マスタープランと関連計画との関係



4 求められる役割

都市計画マスタープランは、市民に理解しやすい形で、長期的な視野に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにすることが必要です。さらに、その策定や改定に当たってのプロセスにおいて、都市の将来像や都市づくりの方向性について、市民とともに考えていくことが重要です。

新たな横浜市都市計画マスタープランに求められる基本的な役割は次のとおりです。

- ① 都市づくりの基本理念や都市づくりの目標等を定めることにより、都市計画を定める際の指針とします。
- ② 土地利用や都市施設整備など都市計画に関する方針や情報等をまとめ、市民にお知らせします。
- ③ 都市づくりの目標等を市民と共有することにより、まちづくりに多様な主体が参画する機会を促します。

5 計画期間の考え方

(1) 基本的な目標年次

横浜市基本構想（長期ビジョン）と合わせ、2025（平成37）年とします。

(2) 超長期的な目標年次

都市の成長管理の視点のもと、人口減少など社会経済状況が著しく変化すると推測される超長期（2050（平成62）年頃）を見据えたうえで、基本的な目標年次における都市づくりの目標や方針を定めます。

6 構成と記載内容等の考え方

(1) 構成

横浜市都市計画マスタープランの構成は、「全体構想」と「地域別構想」を基本とし、地域別構想として「区プラン」及びより詳細な「地区プラン」の2種類を設けます。

(2) 記載内容等

ア 全体構想

全体構想は、わが国で最も人口の多い指定都市である横浜市の市域全体について、都市計画の基本的な方向を示すことが重要です。

- ・横浜市全体の都市づくりの目標等について、ふかんな視点で骨格的な事項を記載するとともに、これを踏まえ、土地利用の方針や都市交通の方針など、全市的に関わる方針を整理し記載しています。
- ・都市計画以外の分野に関する事項については、環境、防災、福祉などの分野別の基本計画等のうち、市民生活全般を視野に入れたうえで、都市計画に関連する部分を中心に「部門別の方針」として取りまとめ、記載しています。
- ・策定時点で、ある程度見通しが可能な都市づくりやまちづくりに関する施策や事業（「中期4か年計画」や「運営方針」において位置付けられているものなど）についても、必要に応じ記載しています。
- ・都市計画マスタープランの位置付けや求められる役割を記載するとともに全体構想と地域別構想（区プラン、地区プラン）の関係性やそれぞれの役割分担等について記載しています。

イ 地域別構想

(ア) 区プラン

区プランは、市民に近い行政単位である区の将来像等を示すとともに、市民との協働でまちづくりを進めていくうえでの基本の方針を示すことが重要です。

- ・全体構想に記載される横浜市全体の都市計画の指針としての内容を踏まえ、区の将来像やまちづくりの方針、区ごとの土地利用の方針等について、必要な事項を記載することとします。
- ・各区の特徴を踏まえた現行区プラン（2011（平成23）年時点）の個性を基本的に尊重しつつ、横浜市都市計画マスタープランとしての一体性や分かりやすさを向上させるために、構成や記載方法等については一定の統一を図ります。

(イ) 地区プラン

地区プランは、具体的なまちづくりを進めるに当たり、より詳細な都市計画の方針を示す必要がある地区において、地区の実状に応じて定めていくツールの一つとしての役割があります。

- ・地区プランを定める場合は、都市計画の指針としての内容を維持・充実させるとともに、地区のまちづくりを進めるうえで、地域まちづくりの方針として必要とされる事項を記載します。
- ・地域のまちづくりの方針について、現在は、地区プランのほか、横浜市地域まちづくり推進条例に基づくプラン等があり、策定に当たっては、地区の実状に応じて選択する必要があります。

横浜市都市計画マスタープランの記載内容の基本的考え方

